

資金決済法に基づく表示

1. 発行者

J R九州ビルマネジメント株式会社
鹿児島ベイサイドゴルフアリーナ
鹿児島県鹿児島市浜町2番1号
TEL 099-222-1144

2. 支払可能金額等

入金上限金額 30,000円
(入金可能単位 10,500円、5,300円、3,200円、2,200円、1,100円)

3. 有効期限

最終利用日から2年間ご利用がない場合は失効します。

4. ご相談窓口

鹿児島県鹿児島市浜町2番1号
鹿児島ベイサイドゴルフアリーナ
TEL 099-222-1144

5. 使用することのできる施設

鹿児島ベイサイドゴルフアリーナ

6. 利用上の注意

- (1) ICカードのチャージ残高は、入場料、ボール使用料としてご利用いただけます。
商品の購入、年会費等にはご利用できません。
- (2) ICカードに一度ご入金いただいた金額は払い戻しできません。
- (3) その他の詳細については、鹿児島ベイサイドゴルフアリーナ利用規約をご確認ください。

7. 未使用残高の確認方法

ICカードのチャージ残高は、入金機またはご利用打席で確認できます。

8. 施設利用規約

当社HPまたは施設内掲示をご確認下さい。

9. 利用者資金の保全方法

- (1) 前払式支払手段の所有者保護のための制度として、資金決済に関する法律第14条第1項に 基づき、基準日(毎年3月31日、9月30日)現在における未使用残高の2分の1以上の額の発行保証金を法務局等に供託等することにより資産保全することが義務づけられており、万が一の場合、前払式支払手段の保有者は資金決済に関する法律第31条第1項の規程に基づき、あらかじめ保全された発行保証金について、他の債務者に先立ち弁済を受けることができます。
- (2) 当社は、資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金について三井住友信託銀行株式会社との間で発行保証金保全契約を締結する方法によって保全しています。

10. 無権限取引により発生した損失の補償等の対応方針

当社は、前払式支払手段の不正取引(前払式支払手段の保有者の意思に反した、権限を有しない第三者の指図による利用のことをいいます。)により、前払式支払手段の保有者に生じた損失につき、利用規約又は法令に基づき当社が責任を負う場合を除き、一切の責任を負わないものとします。